

# 吸 収 分 割 公 告

平成 30 年 1 月 29 日

債 権 者 各 位

東京都大田区平和島六丁目 1 番 1 号  
三 菱 食 品 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 森 山 透

当社（以下「甲」といいます。）は、平成 30 年 1 月 26 日開催の取締役会において、平成 30 年 4 月 1 日を効力発生日として、甲の完全子会社である都貿易株式会社（本店所在地東京都大田区平和島六丁目 1 番 1 号）（以下「乙」といいます。）に、吸収分割により甲の業務用卸売事業に関する権利義務の一部を承継させることを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、この会社分割は、会社法第 784 条第 2 項に基づき、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認決議を経ずに行います。

## 記

1. この会社分割に対し異議のある債権者は、平成 30 年 2 月 28 日までにお申し出ください。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
  - (甲)  
金融商品取引法による有価証券報告書提出済
  - (乙)  
掲 載 紙：官報  
掲載の日付：平成 29 年 5 月 29 日  
掲 載 頁：74 頁（号外第 111 号）

以 上